



—
基本構想
—

まちづくりの基本原則

木津川市民が幸せを実感できるまちづくりを進めるには、市民、事業者、行政が連携・協力して取り組むことが重要となります。総合計画の策定にあたり、そのための基本的な考え方を示すとともに、各主体が共有、実践することにより、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指します。

自助・共助・公助*で支え合うまちづくりを進めます

市民・地域社会のニーズが多様化するなか、子育て、介護や災害対策など行政だけでは対応が難しい問題が増えています。また、市の限られた財源のなか、行政の取組みには限りがあることから、地域や民間団体などと連携を深め、各主体がそれぞれの持ち場で力を活かす「自助・共助・公助」で支え合うまちづくりが求められています。

情報共有、参加・参画、協働のまちづくりを進めます

自助・共助・公助のバランスがとれたまちづくりを進めるうえでは、市民と行政が対等な立場でそれぞれの役割を果たしていくことが求められています。市民と行政は、情報共有、参加・参画、協働の3つの方針のもと、連携してまちづくりに取り組むことが求められています。

情報共有

市民と行政は、まちづくりに関する情報を共有し、行政は積極的に情報発信・提供を行います。

参加・参画

市民は、まちづくりの主体として様々なまちづくり活動への参加に努め、行政は、市民に必要な公共サービスを効果的・効率的に提供し、魅力あるまちづくりを進めます。市民と行政は、それぞれの発言と行動に責任を持ちます。

協働

市民と行政は、相互理解と信頼関係を深め、協働によるまちづくりを進めます。行政は、まちの将来像を示して共有化を図るとともに、市民のまちづくり活動を支援します。

2 まちの将来像

平成 19（2007）年の合併により誕生した木津川市は、旧 3 町が持つ個性や魅力を受け継ぐとともに、市民、事業者、行政の協働により新しいまちとして成長してきました。その結果、全国的な少子高齢化、人口減少のなかで、多くの子育て世代に魅力あるまちとして選ばれ、人口が増加してきました。また、木津川市の特徴である関西文化学術研究都市*の建設により、企業・研究所の立地や住宅の整備が進み、ここから生み出される時代の最先端をいく様々な果実をまちづくりに反映する段階にきました。

これらを踏まえ、近年、社会環境、経済情勢が大きく変わろうとしているなか、木津川市ではこれからの 10 年間にまちの成長期ととらえ、第 1 次総合計画を継承しつつ、創りあげてきたまちを、さらにたくましくスマートに育てることで、魅力や個性を伸ばしていきます。豊かな未来に向けて、こどもの笑顔があふれ、こどもを大切にすることであらゆる世代の市民が生き生きと耀いて暮らせる、みんなが木津川市に住んで良かった、住み続けたいと幸せを実感できるまち。このまちを将来世代に引き継ぎ、創造力にあふれたこどもたちが、さらに新しい未来を切り拓いてくれる、そんな持続可能なまちづくりを進めます。

まちの将来像

子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川

まちの将来像のイメージ

幸せを実感できる住みよさがある

- ・ 住む、学ぶ、働く、遊ぶ、安心・安全の暮らしを感じられる。
- ・ 人、組織、地域のつながりと相互扶助で地域課題の解決に取り組んでいる。

新しい価値や魅力が常に生み出されている

- ・ 市民の感性、創造する力が育ち、活かされるチャンスがある。
- ・ 市内外の交流・ネットワークによる地域づくりが進んでいる。
- ・ 地域の自然・文化や立地環境、関西文化学術研究都市の研究成果などが地域個性や産業に活かされている。

人口が増加し、地域に元気がある

- ・ こどもが元気に産み育てられ、世代間のバランスが整っている。
- ・ 地域ごとのコミュニティ*づくりが効果的・効率的に行われている。

3 人口と都市構造

(1) 将来人口

将来人口の見通し

人口減少が全国的な課題となっているなか、木津川市では順調に人口が増加してきましたが、令和4（2022）年9月には8万人に達したものの、その後横ばいや減少など、人口増加は一定の落ち着きを見せる転換期を迎えており、今後は減少に転ずる見込みです。

将来目標人口

将来目標人口は、都市の将来の姿を示す基本的な指標であり、また、各行政分野において将来の行政サービス量を設定するためにも不可欠なものとなります。そのため、「人口ビジョン」における長期的目標人口を基本とし、最新の人口の動きを踏まえた分析の結果、本計画期間で目指す将来目標人口を「80,000人」と定めます。

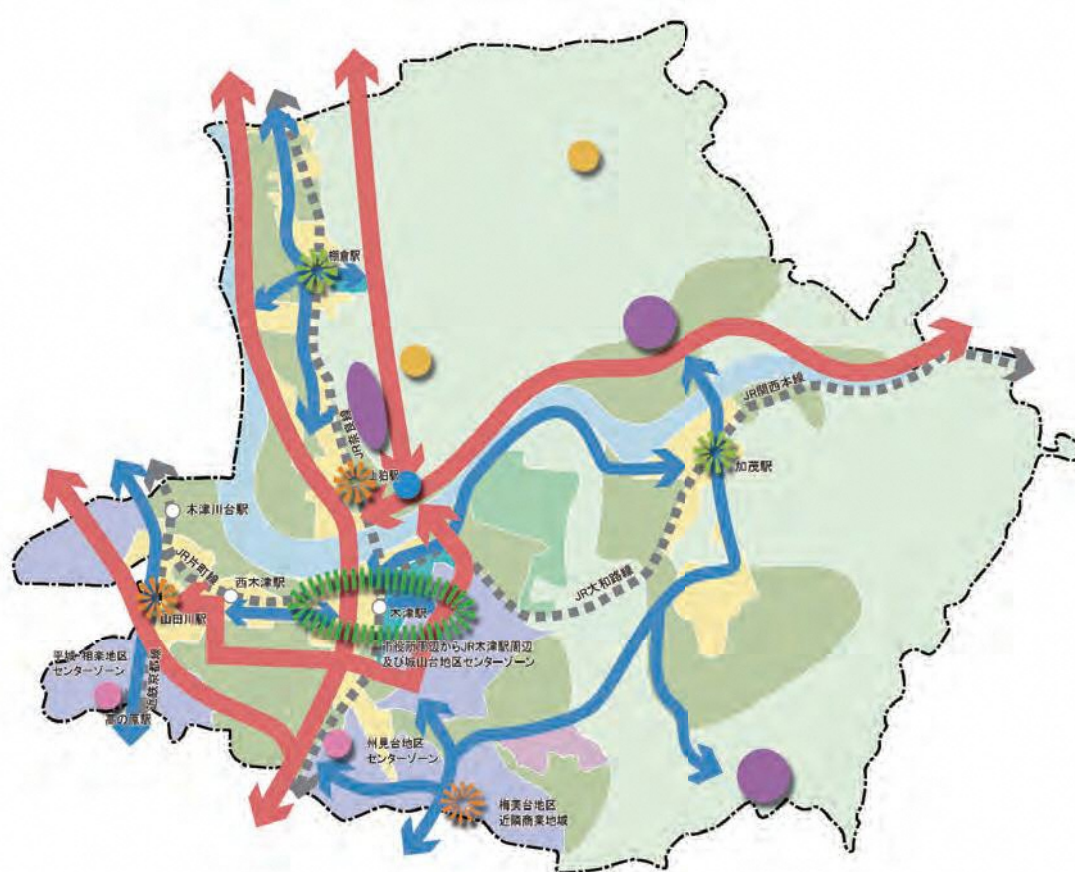
将来目標人口

令和10（2028）年 **80,000**人

(2) 将来都市構造

将来都市構造は、まちの将来像の実現に向けて、市内の各地域の特性や都市機能を活かし、これを市内外で連携させることで最大限に機能を発揮できる都市の姿を描くものです。

持続可能な社会の実現に向けて、集約型の都市構造の構築を基本とし、自然が豊富なこと、関西文化学術研究都市*の整備が進められていることなど、まちづくりの特徴を踏まえ、各地域の多様なまちづくりの中心となる「拠点」、市内各地に面的に広がる暮らしや農産業、自然などの「ゾーン」、道路や鉄道など市内外の交流と連携を担う「交流軸」を設定し、都市機能が道路や公共交通で有機的に連携したクラスター型*の都市構造を目指します。



凡例〈将来都市構造〉		
拠点	ゾーン	軸
中心都市拠点	市街地ゾーン	広域交流軸
都市拠点	学研市街地ゾーン	拠点・市街地交流軸
地域拠点	学研市街地整備ゾーン	公共交通軸(鉄道)
商業拠点	学研里地山共生ゾーン	
観光拠点	市街化検討ゾーン	
レクリエーション拠点	田園共生ゾーン	
にぎわい拠点	森林共生ゾーン	
	親水空間の創出	

出典：「第2次木津川市都市計画マスタープラン」

4 将来都市構造における拠点、ゾーン

中心都市拠点	<p>市役所周辺から J R 木津駅周辺及び城山台地区センターゾーンを一体的な中心都市拠点と位置づけ、行政、商業、医療・福祉など多様な都市機能を配置します。</p> <p>また、木津川市のみならず南山城地域も含めた広域の中心核として、質の高い都市的サービスを提供する拠点としても位置づけます。</p>
都市拠点	<p>交通結節点である J R 加茂駅周辺及び J R 棚倉駅周辺を都市拠点として、住民のニーズに対応した商業・業務機能などの都市機能を配置します。</p>
地域拠点	<p>近鉄山田川駅周辺や、J R 上狛駅周辺、梅美台の近隣商業地域を地域拠点として位置づけ、地域住民の日常生活に必要なサービスを提供する拠点の形成を図ります。</p>
商業拠点	<p>近鉄高の原駅周辺の平城・相楽地区（京都府域）のセンターゾーンや州見台地区のセンターゾーンを商業拠点と位置づけ、中心都市拠点との連携を図りながら、関西文化学術研究都市*における都市活動を支える高次の商業機能を配置します。</p>
観光・レクリエーション拠点	<p>恭仁宮跡、高麗寺跡、椿井大塚山古墳などの史跡や、当尾エリアの浄瑠璃寺、岩船寺、石仏群など多くの文化財が所在する区域を「観光拠点」として位置づけ、歴史的・文化的遺産を活かした観光ネットワークの形成と周辺環境の整備を図ります。</p> <p>また、市民の憩いの場として木津川を利用した親水空間を創出するとともに、山城町森林公園及び田護池周辺を「レクリエーション拠点」として位置づけます。</p> <p>山城町森林公園については、周辺環境の整備や魅力の向上を図り、田護池周辺については、市民の憩いの場としての整備を検討します。</p>
にぎわい拠点	<p>国道 24 号城陽井手木津川バイパスと国道 163 号の周辺については、市内外の人々が利用できる多様な機能を有したにぎわい施設の整備に向けた検討を行います。</p>
市街地ゾーン	<p>行政、商業、居住など様々な機能を有する市街地として位置づけるゾーン。都市拠点を中心に、利便性と質の高い市街地の形成を図ります。</p>
学研市街地ゾーン	<p>居住、文化学術研究、商業、新たな産業などの機能を有する市街地として位置づけるゾーン。「学研都市建設計画」で位置づけられている各ゾーンの性格を明確にしつつ、特色ある市街地の形成を図ります。</p>
学研市街地整備ゾーン	<p>産業系の土地利用を中心とした土地活用を推進するゾーン。権利者の意向を踏まえながら、まちづくりを目指します。</p>

、軸の考え方

学研里地里山共生ゾーン	既存の里地里山を保全するゾーン。まちの里地里山の景観・生物多様性の保全や地域づくり及び地域振興の資源として、里地里山環境の再生を推進します。
市街化検討ゾーン	J R木津駅と城山台との間に位置する地区及び城山台の一部では、計画的な市街地形成に向けた検討を進めます。 また、J R棚倉駅東側では、国道 24 号城陽井手木津川バイパスの整備及び主要地方道枚方山城線の同バイパスまでの延伸構想に併せて、周辺での都市的土地利用の検討を行います。
田園共生ゾーン	緑豊かな田園風景を大切にするゾーン。立地条件を活かした新たな技術による近郊農業の展開を図るとともに、歴史的・文化的遺産と調和した快適な生活環境づくりにより、田園環境と定住環境の充実を図ります。
森林共生ゾーン	山林や丘陵地の緑のゾーン。自然環境を地域固有の貴重な緑の財産ととらえ保全を図るほか、人と自然のふれあいの場としての活用を図ります。
広域交流軸	「総合計画」における交流軸のうち、主要幹線道路である京奈和自動車道、国道 24 号、163 号及び国道 24 号城陽井手木津川バイパスを「広域交流軸」として位置づけ、京都・大阪・奈良・三重方面をはじめとして、全国各地域と本市との連携の強化を図ります。 また、市域外の関西文化学術研究都市の各クラスターとの広域的連携や交流の推進による地域活力の創出を目指し、各クラスターを連絡する道路の整備促進を図ります。
拠点・市街地交流軸	広域交流軸を基軸としつつ、主要地方道奈良加茂線、天理加茂木津線、八幡木津線、上狛城陽線、枚方山城線（国道 24 号城陽井手木津川バイパスまでの延伸構想を含む）、一般府道高田東鳴川線、市道木 335 号、木 892 号、都市計画道路山手幹線、木津駅前東線、奈良加茂線、東中央線、松谷線を「拠点・市街地交流軸」として位置づけ、各拠点及び市街地を結び地域の生活や歴史・文化に密着した交流を促進し、各拠点の結びつきを深めつつ、木津川市の一体性を高めます。
公共交通軸	鉄道及び路線バスを「公共交通軸」に位置づけ、公共交通の利便性の向上を促進します。

5 まちづくりの基本方針

(1) 取組みの姿勢

まちの将来像の実現には、まちづくりの基本原則に示したように市民と行政が協力して取り組んでいくことが重要です。市民は日常の生活・活動のなかでまちづくりに取り組み、行政は、適切に行政サービスを提供するとともに、市民の活動を支援していくことが求められます。これらのことを踏まえ、木津川市は、次の3つの姿勢に基づき、まちづくり施策を進めます。

市民とともに進めます

市民の参加・参画を得て、まちづくり施策を進めるために、市民の意見を取り入れながら、市民と行政の協働を図るとともに、施策の進め方、成果や課題をわかりやすく情報提供します。

創意工夫を重ねます

施策の実施にあたっては、市民の幸せ、豊かな生活に結びつくことを重視し、市民の視点に立って目的を明確にするとともに、固定観念に捉われず創意工夫を重ねていきます。

効果的・効率的に運営します

限られた財源のなかでも、その成果が最大となるよう、地域資源や人的資源などを活かして施策を企画・立案、実行していきます。また、市民生活にどのような効果があるかという視点に立ち、真に必要な施策を優先して実施するとともに、市役所内の横断的な組織づくりや、自治体の枠組みを越えた連携に努めていきます。

(2) 基本方針

■基本方針 1

ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり

「子育てするなら木津川市」といわれるまちを目指し、誰もが安心してこどもを産み、育てられるよう、地域の力を結集して子育て支援を進めるとともに、次代を担うこどもたちが個性や能力を伸ばしながら、たくましく生きることができる教育・保育環境を整備し、未来を生きるこどもを育むまちづくりを進めます。

— 政策分野 1 子育て

[施 策] ①子育て支援 ②母子保健
③乳幼児期の教育・保育サービス ④こどもの人権尊重

— 政策分野 2 教育

[施 策] ①教育環境 ②学校教育 ③こどもの健全育成

■基本方針 2

誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり

誰もが住み慣れた地域で生涯元気で、そして自分らしく生き生きと暮らせるよう、こどもから高齢者までの健康づくりに取り組むとともに、必要な時に医療や福祉が受けられ、地域社会のなかで知識や能力を十分に発揮できる体制づくりを進めます。また、市民一人ひとりが心豊かに暮らせるよう、年齢に関係なく学び、スポーツを楽しむことができるまちづくりを進めます。

— 政策分野 3 健康

[施 策] ①保健・医療 ②福祉医療 ③医療保険

— 政策分野 4 福祉

[施 策] ①地域福祉 ②高齢者福祉 ③障がい者福祉

— 政策分野 5 文化

[施 策] ①生涯学習 ②スポーツ

■基本方針 3

一人ひとりが認め合い、力を発揮できるまちづくり

性別や国籍、文化、価値観の違いを問わず、互いに認め合い、多様性を尊重しあいながら、誰もが「一人の人間として大切にされている」ことを実感でき、健やかに暮らせる環境づくりを進めます。そして、市民と行政の連携・協働が進み、市民一人ひとりが個性や能力を活かし、主体的に地域で力を発揮できるまちづくりを進めます。

— 政策分野 6 共生

[施 策] ①人権 ②国際交流・多文化共生 ③男女共同参画

— 政策分野 7 協働

[施 策] ①市民参加・参画 ②地域コミュニティ*

■基本方針 4

人・資源・立地を活かし、未来を拓く産業のまちづくり

関西文化学術研究都市*の最先端の科学技術や交通利便性など立地の優位性を活かし、既存産業やまちづくりと連携・融合することで新たな価値の創造を目指すとともに、未来を担うこどもたちの知的好奇心の醸成や誇りを持てるまちづくりを推進します。また、豊かな自然や長年培われてきた歴史文化など豊富な地域資源を大切に守りながら活用し、観光やまちづくりに活かすことで、市の魅力を高め、活力とにぎわいを生み出し、未来を拓くまちづくりを進めます。

— 政策分野 8 観光交流

[施 策] ①観光振興 ②文化財の保全・活用

— 政策分野 9 産業・雇用

[施 策] ①農林業 ②商工業 ③雇用・労働環境

— 政策分野 10 関西文化学術研究都市

[施 策] ①関西文化学術研究都市の活用

■基本方針 5

災害などから市民を守り、安心・安全に暮らせるまちづくり

市民の生命や財産を守り、安心して安全な暮らしを確保するため、誰もが災害発生時に迅速かつ的確に行動できるよう、情報提供に努めます。また、災害に強い都市基盤の整備や危機管理体制の強化を図るとともに、地域の防災・防犯体制を充実し、犯罪や事件が起こりにくく、すべての市民が、安心して安全に暮らせるまちづくりを進めます。

— 政策分野 11 防災・減災

[施 策] ①災害対策 ②地域防災

— 政策分野 12 防犯・交通安全

[施 策] ①防犯・交通安全 ②消費者保護

■基本方針 6

快適で住みよい生活環境と、豊かな自然に恵まれたまちづくり

交通の利便性や関西文化学術研究都市*の強みと魅力を活かした都市的な便利さ、身近な自然を併せ持つ持続可能な都市環境を整備し、快適で住みよい生活環境を形成するとともに、こどもから高齢者まですべての世代が環境にやさしい取組みを進め、豊かな自然環境を守りながら魅力あるまちづくりを進めます。

— 政策分野 13 都市基盤

[施 策] ①都市環境 ②住宅 ③上下水道

— 政策分野 14 交通ネットワーク

[施 策] ①道路 ②公共交通

— 政策分野 15 自然・環境

[施 策] ①地球環境 ②地域環境 ③循環型社会・環境教育

■基本方針 7

効果的・効率的な行政運営と市民に開かれたまちづくり

多様化・複雑化する市民ニーズに対応しつつ、持続可能な都市経営を目指すため、積極的な情報公開を行うとともに、市民の声や意見の的確な把握に努めます。また、様々な分野での広域連携や、限られた経営資源の効果的配分による行政運営の効率化や財政の健全化を視点に置いたまちづくりを進めます。

— 政策分野 16 情報

[施 策] ①情報公開 ②広報 ③情報セキュリティ

— 政策分野 17 行財政運営

[施 策] ①行政サービス ②行財政改革 ③財政基盤の確立
④財産管理 ⑤組織・人材育成 ⑥広域連携

基本構想の概要

